受講資格および受講料

	講習名称		講習内容	受講資格	実務経験	受講料	
						組合員	組合員外
作業主任者技能講習	**足場の組立等作業主任者**		つり足場、張出し足場または高さが５ｍ以上の足場の組立、解体、変更の作業につく方は必要	２１歳以上かつ実務経験３年以上 ＊平成２９年７月１日以降の実務経験は足場の組立等特別教育後の期間のみしか認められません。申込みの際に「足場の組立等業務特別教育」を受講した証明書の添付が必要		8,800 円	11,000 円
	木造建築物の組立等作業主任者		地盤面から軒の高さが５ｍ以上の木造建築物の構造部材の組立、屋根下地、外壁下地の取付け作業を行う場合は、現場ごとに１人は必要	２１歳以上	３年以上		
	石綿作業主任者		石綿取扱作業で、指導や監督の職務に就く方は必要	１８歳以上	なし	11,000 円	13,300 円
技能講習(就業制限)	**玉掛技能講習**		制限荷重が１ｔ以上の揚荷装置または、つり下げ荷重１ｔ以上のクレーン・移動式クレーン・デリックの玉掛け（荷かけ、荷はずし）の業務につく方は必要	１８歳以上	半年以上	17,600 円	19,800 円
	小型移動式クレーン運転技能講習		つり上げ荷重１ｔ以上５ｔ未満の移動式クレーン（ユニック等）の運転業務につく方は全員必要		なし	23,100 円	25,300 円
	高所作業車運転技能講習 （運転免許証もしくは、建設系機械の運転資格が必ず必要）	第１号 （小型移動式･移動式ｸﾚｰﾝ取得者）	作業床高１０ｍ以上の高所作業車を使用する場合は必要			35,200 円	37,400 円
		第２号 （普通自動車免許取得者）				37,400 円	39,600 円
特別教育	**職長・安全衛生責任者特別教育**		現場で直接、指導や監督の職務に就く方は必要	１８歳以上	なし	8,800 円	11,000 円
	フルハーネス特別教育（６時間）		現場で職務に就く方は全員必要			6,600 円	7,700 円
	丸のこ等取扱い作業従事者教育（４時間）		丸のこ等を使用する方は全員必要			5,500 円	6,600 円

※　実務経験は、**満 18 歳になってからの実務経験**が対象となります。
　主な安全講習一覧です。上記以外の安全講習や受講資格等についてはお問い合わせください。

三重県建設労働組合四日市支部
〒510-0834　四日市市ときわ５丁目 1-8
TEL：059-354-1531
FAX：059-351-7358